

個 情 第 97 号
保 発 0213 第 9 号
平成 30 年 2 月 13 日

各 都 道 府 県 知 事 殿

個人情報保護委員会事務局長
(公 印 省 略)
厚生労働省保険局長
(公 印 省 略)

国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な
取扱いのためのガイダンスの一部訂正について (通知)

国民健康保険団体連合会等における個人情報の適正な取扱いを支援するために、「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(平成 29 年 4 月 14 日付け個情第 541 号・保発 0414 第 10 号個人情報保護委員会事務局長・厚生労働省保険局長通知別添。以下「ガイダンス」という。)を作成し、その周知を図っているところです。

今般、個人情報の保護に関する法律施行規則(平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号)が訂正されたことに伴い、ガイダンスの一部を下記のとおり訂正しましたので、貴職におかれましては、貴管内の国民健康保険団体連合会に対する周知等よろしくお取り計らい願います。

記

1 ガイダンスの一部訂正について

ガイダンスについて、別添 1 の正誤表のとおり一部訂正を行い、別添 2 のとおりとすること。

2 訂正の概要

個人情報の保護に関する法律施行規則が別添 3 のとおり訂正されたことに伴い、ガイダンスの「II 用語の定義」の「2. 個人識別符号(法第 2 条第 2 項)」及び「3. 要配慮個人情報(法第 2 条第 3 項)」中の引用条文の訂正を行う。